

## 平成 28 年度 指定 10 区域の評価について(案)

平成 29 年 5 月 16 日  
地方創生推進事務局

**I. 趣旨**

- ◇ 国家戦略特区法第 12 条及び基本方針に基づき、指定 10 区域で認定を受けた事業の平成 28 年度末までの進捗状況について、区域会議が評価。
- ◇ 基本方針で定めている「特定事業の進捗状況」や「経済的・社会的効果」等の 7 項目を踏まえ、主に、①個別認定事業の進捗状況、②規制改革事項の活用及び見込み状況、③追加規制改革事項の提案状況について、評価を実施。

**II. 各区域ごとの評価結果****1. 東京圏（23 事項 75 事業）****【評価すべき点】**

- ・認定済の都市再生プロジェクト全体で、4兆 1,000 億円の即効性ある経済波及効果を見込む。
- ・職住近接のための住宅容積率の緩和を神奈川県が全国で初活用し、外国人用住居を供給。
- ・大田区では、特区民泊による滞在者数が 765 名（うち外国人 459 名）と順調に推移。
- ・都市公園内の保育所設置（東京都、神奈川県）に係る 9 事業により、設置地域における待機児童合計の約 5 割の保育定員を確保。
- ・外国人による家事支援サービスは、全国で初めて特例を活用した神奈川県に加え、潜在ニーズの大きな東京都でも月内に提供開始を予定。
- ・藤沢市は、農家レストランの設置の特例を都市部で初めて活用。
- ・成田市の新設医学部は、今春開校した。
- ・東京開業ワンストップセンター、雇用労働相談センターは、機能強化により利用者は増加傾向。更なる利用拡大を期待。
- ・小規模認可保育所における対象年齢の拡大（東京都）や地域限定保育士試験の実施主体の拡大（神奈川県）など、改正国家戦略特区法案に反映された規制改革を提案。

**【課題】**

- ・住宅容積率の緩和の更なる活用拡大が急務。
- ・特区民泊は、大田区以外の東京都、神奈川県及び千葉市で依然として未活用。
- ・保険外併用療養（東京都及び神奈川県）は、依然として「国内の未承認薬」の活用実績がない。

**2. 関西圏（16 事項 26 事業）****【評価すべき点】**

- ・大阪府及び大阪市の特区民泊では、最低宿泊・利用日数の引下げ（6泊 7 日 → 2 泊 3 日）を初めて活用し、幅広い滞在ニーズに対応。
- ・外国人による家事支援サービスは、月内に、大阪府で提供を開始予定。
- ・大阪府は、全国で唯一、地域限定保育士試験を 2 年続けて実施。保育士候補の掘り起こしに極めて高い効果。

### 【課題】

- ・保険外併用療養(大阪府及び京都府)は、依然として「国内の未承認薬」の活用実績がない。
- ・雇用労働相談センターは、立地条件を活かした関西全域からの利用拡大が急務。
- ・医療分野やまちづくり、農業分野に係る改革事項の活用が必要。

## 3. 新潟市（9事項 20事業）

### 【評価すべき点】

- ・農業委員会からの移管業務範囲を拡大し、事務処理期間の短縮、処理件数の大幅増を実現。

### 【課題】

- ・創業人材等の多様な外国人の受入れは、約1年半の間、未だに実績がない。
- ・規制改革事項の提案の取組に停滞感。

## 4. 養父市（7事項 20事業）

### 【評価すべき点】

- ・企業による農地取得を全国で初めて活用し、4企業が計 1.34ha の農地を取得して、長期・安定的な経営基盤の下、大規模な投資など思い切った事業展開を行いつつ、地域に根差した農業経営を行っており、耕作放棄地の再生と農業の成長産業化に貢献。
- ・農業委員会から市に移管された業務に係る庁内手続を見直し、事務処理期間を更に短縮するなど、農地の流動化に更に促進。
- ・古民家の宿泊事業では、年間稼働日数はまだ少ないが、宿泊者数が前年度の 2.4 倍に増加。
- ・昨年の改正特区法により創設された、過疎地等での自家用自動車の活用拡大、テレビ電話を活用した薬剤師による服薬指導の対面原則の特例について、その活用に向けて調整中。
- ・平成 28 年4月から特区の成果を全国に拡大することとなったシルバー人材センターに係る派遣高齢者の就業時間の柔軟化について、積極的に改革提案を行ったことを評価。

### 【課題】

- ・特になし。

## 5. 福岡市・北九州市（16事項 40事業）

### 【評価すべき点】

- ・福岡市では、航空法の高さ制限緩和を市独自の容積率緩和と組み合わせ、今後 10 年で経済効果 8,500 億円規模の建替えを見込む。
- ・北九州市では、特区民泊を、初めて市街化調整区域を対象に実施。事業開始当初の平成 29 年1月より「2泊3日」からの宿泊を可能とし、活用拡大を期待。
- ・介護施設の2ユニットの共同生活室の一体利用(北九州市)により、介護ロボットの活用やこれに伴う職員負担軽減効果の検証などの取組が順調に進捗。
- ・福岡市の雇用労働相談センターの相談件数及び創業外国人材の受入数が堅調。
- ・空港バス規制の緩和(福岡市)、シニア・ハローワーク(北九州市)を全国で初活用。

### 【課題】

- ・福岡市では、創業者による人材確保支援は、公務員退職者の採用実績が未だにない。
- ・保険外併用療養(福岡市)は、依然として「国内の未承認薬」の活用実績がない。
- ・医療分野に関する改革事項の活用が必要。

## **6. 沖縄県（3事項 4事業）**

### **【評価すべき点】**

- ・特になし。

### **【課題】**

- ・病床の新設・増床は、計画が大きく遅延。厳格な進捗管理が必要。
- ・更なる改革事項の活用・提案が喫緊の課題。沖縄県について平成29年度に行う中間評価までに、他の区域と遜色ない活用・提案実績が必要との危機意識をもって、これまで以上に県、市町村及び民間事業者等による連携を強化し、取り組む必要。

## **7. 仙北市（5事項 6事業）**

### **【評価すべき点】**

- ・特定実験試験局制度の特例を初めて活用し、平成28年7月の国際ドローン競技会に貢献。
- ・国有林野の貸付面積の拡大は、全国初の活用。
- ・農家民宿等による地域限定旅行の企画・提供の解禁について、特区での実現、さらには全国展開の議論につながる改革提案を積極的に行ったことを評価。

### **【課題】**

- ・国有林野の貸付面積の拡大や農地所有適格法人による農地取得は、事業が遅延。

## **8. 仙台市（8事項 9事業）**

### **【評価すべき点】**

- ・地域限定保育士試験制度の活用により、政令市で初めて保育士の試験を実施。保育士候補の掘り起こしに、極めて高い効果がみられる。

### **【課題】**

- ・保険外併用療養は、依然として「国内の未承認薬」の活用実績がない。
- ・観光・教育分野などの規制改革事項の活用が必要。

## **9. 愛知県（12事項 19事業）**

### **【評価すべき点】**

- ・平成28年10月から民間による公社管理道路の運営の事業開始、公設民営学校は平成29年4月に開校を迎えるなど、いずれも全国初の活用であり、順調に取組を進めている。

### **【課題】**

- ・農業への信用保証の実績は、1件のみ。農家レストランの設置の進捗にも遅れがみられ、農業分野の取組の加速化が必要。
- ・大都市圏で唯一活用していない特区民泊や都市再生分野に係る改革事項の活用が必要。

## **10. 広島県・今治市（8事項 14事業）**

### **【評価すべき点】**

- ・今治市は、民間による道の駅の設置や獣医学部の新設の特例を自ら提案し、全国で初めて活用。

### **【課題】**

- ・創業者による人材確保支援(広島県・今治市)は、未だに官民人材流動化の実績がない。
- ・外国人家事支援人材の受け入れや特区民泊などの規制改革事項の活用が必要。



(参考) 規制改革事項等の略称

国家戦略特区に基づく主な規制改革事項等	
住宅容積率	都心居住促進のための容積率緩和
エリアマネジメント	エリアマネジメントの民間開放（道路の占用基準の緩和）
航空法	航空法の高さ制限の緩和
汚染土壤	汚染土壤搬出時認定調査の調査対象項目を限定
開業ワンストップ	外国人を含めた起業・開業促進のための各種申請ワンストップセンターの設置
公証人	公証人の公証役場外における定款認証
官民人材	官民の垣根を越えた人材移動の柔軟化
人材流動化	人材流動化センターの設置
NPO	NPO法人の設立手続きの迅速化
空港アクセス	空港アクセスの改善に向けたバス関連規制の緩和
家事支援	外国人家事支援人材の活用
創業	創業人材等の多様な外国人の受入れ
クールジャパン	クールジャパン・インバウンド外国専門人材の就労促進
特区民泊	滞在施設の旅館業法の適用除外
歴史的建築物	古民家等の歴史的建築物に関する旅館業法の適用除外など
自家用自動車	過疎地等での自家用自動車での活用拡大
出入国手続き	民間と連携した出入国手続き等の迅速化
道の駅	民間による「道の駅」の設置
旅行業務取扱者試験	農家民宿等の宿泊事業者による旅行商品の企画・提供の解除
外国医師	外国医師の診察・外国看護師の業務解禁
臨床修練	外国医師による診療範囲の拡充
病床	病床の新設・増床の容認
保険外併用	保険外併用療養の拡充
医学部	医学部の新設
医療法人	医療法人の理事長要件の見直し
粒子線	粒子線治療の研修に係る出入国管理及び難民認定法施行規則の特例
iPS	iPS細胞から製造する試験用細胞等への血液使用の解禁
遠隔服薬指導	テレビ電話を活用した薬剤師による服薬指導
医療機器相談	革新的医療機器の開発迅速化
ユニット型指定介護	介護ロボット活用のための共同生活室の一体的利用の可能化
地域限定保育士	「地域限定保育士」の創設（政令市による当該保育士試験の実施を含む）
都市公園保育所	都市公園内における保育所設置の解禁
雇用センター	雇用条件の明確化のための雇用労働相談センターの設置
シルバー人材	農業等に従事する高齢者の就業時間の柔軟化
障がい者雇用	障がい者雇用に係る雇用率算定の特例拡充
農業委員会	農業委員会と市町村の事務分担
農業生産法人	農業生産法人6次産業化推進等のための要件緩和
信用保証	農業への信用保証制度の適用
企業農地取得	企業による農地取得の解禁
農家レストラン	農家レストランの農用地区域内の設置の容認
国有林野（面積）	国有林野の貸付面積の拡大
国有林野（貸付対象）	国有林野の貸付等に関する対象者の拡大
漁業生産組合	漁業生産組合の設立要件の緩和
公設民営学校	公立学校運営の民間への開放（公設民営学校の設置）
獣医学部	獣医学部の新設
実験試験局	電波に係る免許発給までの手続きの大幅短縮
課税（設備投資）	設備投資に係る課税の特例
課税（所得控除）	所得控除に係る課税の特例
利子補給金	指定金融機関が行う貸付けに係る利子補給金の支給
公社管理道路	民間による公社管理有料道路の運営を可視化
シニア雇用	高齢者の重点的な就職支援
第Ⅰ相	臨床試験専用病床に係る医療法施行規則の特例
特産酒類	酒類製造に係る免許申請時の最低製造数量基準の緩和